

② 福島県へき地教育振興会指定へき地学校

管内	区分		小 学 校					中 学 校					合 計				
	地区		本 校	分 校	学級数	教職員数	児童数	本 校	分 校	学級数	教職員数	生徒数	本 校	分 校	学級数	教職員数	児童生徒数
県北	信夫達達	3	3	26	34	590	2	0	12	22	367	5	3	38	56	957	
		0	1	1	1	7	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
		9	2	62	82	1,701	3	0	26	49	885	12	2	88	131	2,586	
県中	郡山瀬川村	8	7	69	89	1,833	5	0	29	60	960	13	7	98	149	2,793	
		0	1	3	4	45	0	0	0	0	0	0	1	3	4	45	
		6	1	62	81	1,831	2	0	23	42	845	8	1	85	123	2,676	
		7	4	62	79	1,622	3	0	15	28	472	10	4	77	107	2,094	
県南	西白河川	3	1	20	26	391	1	0	3	6(兼1)	77	4	1	23	32(兼1)	468	
		3	4	26	33	498	0	0	0	0	0	3	4	26	33	498	
会津	北会津麻沼	2	0	12	17	340	1	0	5	10	146	3	0	17	27	486	
		3	7	29	35	582	3	0	9	22	299	6	7	38	57	881	
		6	4	36	49	699	3	0	15	30	478	9	4	51	79	1,177	
南会津		2	6	19	25	317	0	0	0	0	0	2	6	19	25	317	
相双	双葉馬	0	1	1	1	8	0	0	0	0	0	0	1	1	1	8	
		1	0	6	8	129	0	0	0	0	0	1	0	6	8	129	
いわき		12	3	87	115	1,930	7	0	37	75	1,230	19	3	124	190	3,160	
合 計		65	45	521	679	12,523	30	0	174	344	5,759	95	45	695	1,023	18,276	
県全体の数		575	186	6,985	8,962	218,440	299	7	3,453	6,037	127,734	874	193	10,438	14,999	346,174	
県全体との比較		% 11.3	% 24.2	% 7.5	% 7.6	% 5.7	% 10.0	% 0	% 5.0	% 5.7	% 4.5	% 10.9	% 23.3	% 6.7	% 6.8	% 5.3	

(2) 本県のへき地学校の概要

本県のへき地学校はきわめて多く、人事委員会指定、へき地教育振興会指定校を合わせると、小学校は県全体の37.7%、中学校は23.2%、小中学校の合計数では県全体の33.6%がへき地学校であり、このほかに教育事務所指定のへき地学校が小学校で29校、中学校で9校計38校がある。

また、へき地学校は、会津地方に多く、ついで阿武隈山系、奥羽山系に分布しており、しかもそのほとんどが小規模学校と分校である。

このように、へき地学校を多く持つ本県の教育には幾多のあい路が潜在し、へき地の解消や教職員の人事等の面では、かなりの困難性をともなっている。

2 へき地教育の振興策

へき地教育の振興策はへき地性の解消と教育条件の充実改善にある。とくにへき地の学校は概して小規模校であり、かつ分校も多いため、単級や複式学級が多い。したがって学校の統廃合を推進し、教育諸条件の改善、とくにへき地学校の教職員構成上の格差を解消しへき地学校に優秀な教職員を確保することが緊要である。

(1) へき地優先の人事行政の推進

「昭和44年度末小中学校教職員人事に関する方針」において「へき地学校の教職員組織の充実をはかるため、都市、平地、へき地相互間の交流を促進する」ことを重点事項にかかげるとともに「実施要項」においても都市と農村、及びへき地との計画的な交流を推進することとした。

また、へき地派遣制度の推進、校長、教頭への昇任にへき地学校勤務を資格要件とするなどの施策もあわせて実施し

た。

① へき地交流

ア. 地域区分

県内の地域区分を次のとおりとする。

(ア) 各教育事務所管内の学校をA・B・Cの3地区に区分する。

A地区学校 市・主要町村の学校

B地区学校 平地の学校

C地区学校 へき地の学校(人事委員会、へき地教育振興会、教育事務所の各指定学校)

(イ) 全県下の学校をA・B・Cの3地区に区分する。

A地区学校 旧4市の学校(福島、郡山、会津若松、平)

B地区学校 A・C地区以外の学校

C地区学校 各管内の人事委員会指定のへき地の学校

イ. 地域交流

(ア) 昭和28年度以降採用者のうちで、へき地学校勤務の経験のない者については、都市又は平地の学校に2年以上勤務の後において計画的にへき地学校に転出させる。

(イ) 相等期間へき地学校に勤務し、都市又は平地の学校に転出を希望する者を優先的に考慮する。

(ウ) 管内の地域交流はアの(ア)の区分によって行なう。

(エ) 管外の地域交流はアの(イ)の区分によって行なう。

なお、昭和44年度末人事における「へき地交流件数」は次表のとおりである。